

財団法人東京都道路整備保全公社  
(旧財団法人東京都駐車場公社)

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

都営駐車場7場は、地方自治法に規定する公の施設であり、地方公共団体が条例に基づいて設置し、その施設の管理については、公益法人等に委託することができるとしている。

今回、監査対象とした公の施設は、表1のとおり、都営駐車場7場であり、都はその施設の管理を財団法人東京都道路整備保全公社(旧財団法人東京都駐車場公社。以下、いずれも「公社」という。)に委託している。

(2) 団体の概要

公社は、昭和35年3月に設立された団体で、東京都内における駐車場の発展と改善に寄与するとともに、道路管理事業の遂行を補完し、都市機能の維持増進に貢献することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 東京都及び区市町村の委託による自動車、自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の駐車場の業務運営に関すること

イ 駐車場の設置管理及び管理の受託に関すること

ウ 東京都及び区市町村の委託による道路の管理並びにこれに関連する施設の維持保守及び監視業務に関すること

なお、新たに道路用地の取得業務を加え東京都における道路行政を補完することなどを目的に、平成16年4月に、財団法人東京都駐車場公社から、財団法人東京都道路整備保全公社に名称を変更した。

(3) 都との関係

都は、東京都駐車場条例(昭和33年東京都条例第77号)第14条の2に基づき、都営駐車場7場の管理運営業務を公社に委託(都営路外駐車場の管理の委託に関する契約)している。

この委託契約では、駐車場利用料金は公社の収入としたうえで、維持管理経費は公社の負担とし、公社は、施設改修費充当金として、駐車場利用料収入の13%を都に納付している。

なお、都は、公社設立に際し、基本財産100万円を出えんしている。

(表1) 駐車場(都営) 一覧

駐 車 場 名	所 在 地	面 積	収容台数	開設年月日
東京都八重洲駐車場	中央区京橋1-10-1地先	13,407 m <sup>2</sup>	265台	昭35. 5. 17
東京都中野駐車場	中野区中野4-9地先	1,810 m <sup>2</sup>	86台	昭38. 11. 1
東京都三田駐車場	港区三田2-6-5	2,215 m <sup>2</sup>	80台	昭39. 4. 1
東京都日本橋駐車場	中央区日本橋2-112-12地先	8,121 m <sup>2</sup>	190台	昭39. 9. 1
東京都宝町駐車場	中央区京橋1-13-1地先	7,992 m <sup>2</sup>	190台	昭39. 9. 1
東京都新京橋駐車場	中央区銀座1-19-15地先	9,100 m <sup>2</sup>	220台	昭39. 9. 1
東京都東銀座駐車場	中央区銀座7-14-16地先	8,333 m <sup>2</sup>	180台	昭39. 9. 1
合 計		50,978 m <sup>2</sup>	1,211台	

## 2 組 織

公社は、事務所を新宿区西新宿二丁目3番1号に置き、役員等11名（理事長1名、常務理事1名、理事7名、監事2名（うち非常勤役員8名））及び職員376名（うち都派遣職員6名）で、2部2支社をもって構成されている。（平成16年3月31日現在）

## 第2 監査の範囲及び実地監査期間

### 1 監査の範囲

平成14年度及び平成15年度の事業について実施した。

### 2 実地監査期間

(1) 建設局 平成16年11月17日

(2) 公 社 平成16年11月26日から12月2日まで

## 第3 監査の結果

### 1 公の施設の管理委託実績について

各都営駐車場の平成14年度及び平成15年度の事業実績は、表2のとおりである。

平成15年度の日本橋駐車場の時間制の台数が対前年比率79.8%となっているのは、平成16年1月から同年3月にかけて行われた駐車場内の床面補修工事の影響により利用車両が減ったためである。その他の駐車場の利用台数及び利用料収入については大きな増減はみられない。

都営駐車場事業特別会計の収支状況については、表3のとおりである。

平成15年度の支出額が、平成14年度に比べて2億5,727万余円減少しているのは、平成14年度に、昭和通りに面した駐車場5場の施設再生改善工事を行ったためである。平成15年度収支差額は、単年度1億3,365万余円であり、次期繰越収支差額は、平成15年度末で4億3,418万余円となっている。

施設改修費充当金の都への支払額は、平成14年度1億4,281万余円、平成15年度1億4,035万余円となっている。なお、充当金の率は、平成16年度に13%から15%に変更されている。

監査の結果、公の施設の管理運営業務は委託目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 都営駐車場の管理運営業務の実績

駐車場名	面積	収容台数	区分		平成14年度	(%)	平成15年度	(%)
						前年比		前年比
八重洲	13,407 m <sup>2</sup>	265 台	時間制	台数(台)	98,496	100.2	104,109	105.7
				収入(千円)	111,844	102.5	119,937	107.2
			定期制	台数(台)	2,634	115.3	2,586	98.2
				収入(千円)	140,087	122.4	130,718	93.3
			合計	台数(台)	101,130	100.5	106,695	105.5
収入(千円)	251,931	112.7		250,655	99.5			
中野	1,810 m <sup>2</sup>	86 台	時間制	台数(台)	142,733	97.7	146,222	102.4
				収入(千円)	130,205	97.3	129,745	99.6
三田	2,215 m <sup>2</sup>	80 台	時間制	台数(台)	21,420	111.2	25,452	118.8
				収入(千円)	26,260	115.7	31,615	120.4
			定期制	台数(台)	691	95.3	700	101.3
				収入(千円)	24,230	93.1	24,444	100.9
			合計	台数(台)	22,111	110.6	26,152	118.3
収入(千円)	50,490	103.6		56,059	111.0			
日本橋	8,121 m <sup>2</sup>	190 台	時間制	台数(台)	99,632	102.1	79,457	79.8
				収入(千円)	65,032	102.4	63,543	97.7
			定期制	台数(台)	975	97.8	849	87.1
				収入(千円)	54,195	98.0	46,389	85.6
			合計	台数(台)	100,607	102.1	80,306	79.8
収入(千円)	119,227	100.3		109,932	92.2			
宝町	7,992 m <sup>2</sup>	190 台	時間制	台数(台)	48,766	100.5	41,919	86.0
				収入(千円)	57,316	92.7	55,422	96.7
			定期制	台数(台)	2,080	105.3	2,006	96.4
				収入(千円)	106,970	109.2	99,179	92.7
			合計	台数(台)	50,846	100.7	43,925	86.4
収入(千円)	164,286	102.8		154,601	94.1			
新京橋	9,100 m <sup>2</sup>	220 台	時間制	台数(台)	63,153	96.8	65,770	104.1
				収入(千円)	66,199	93.1	72,520	109.5
			定期制	台数(台)	1,944	98.5	2,105	108.3
				収入(千円)	102,960	95.3	102,367	99.4
			合計	台数(台)	65,097	96.8	67,875	104.3
収入(千円)	169,159	94.4		174,887	103.4			
東銀座	8,333 m <sup>2</sup>	180 台	時間制	台数(台)	70,474	94.4	71,661	101.7
				収入(千円)	103,972	93.8	102,969	99.0
			定期制	台数(台)	2,810	116.3	2,462	87.6
				収入(千円)	109,310	97.4	100,827	92.2
			合計	台数(台)	73,284	95.0	74,123	101.1
収入(千円)	213,282	95.6		203,796	95.6			
計	50,978 m <sup>2</sup>	1,211 台	時間制	台数(台)	544,674	99.1	534,590	98.1
				収入(千円)	560,828	97.9	575,751	102.7
			定期制	台数(台)	11,134	107.3	10,708	96.2
				収入(千円)	537,752	104.6	503,924	93.7
			合計	台数(台)	555,808	99.2	545,298	98.1
収入(千円)	1,098,580	101.1		1,079,675	98.3			

(注) 面積及び収容台数等は、平成15年度末現在

(表3) 都営駐車場事業特別会計収支計算書

(単位：円)

区 分	平成15年度 (A)	平成14年度 (B)	増(△)減	
			計 (C) = (A - B)	率(%) (C/B) × 100
事業収入	1,206,277,583	1,210,025,820	△ 3,748,237	△ 0.3
都営駐車場利用料収入	1,079,674,890	1,098,579,116	△ 18,904,226	△ 1.7
駐車場受託収入	67,739,239	54,389,667	13,349,572	24.5
受託料収入	58,863,454	57,057,037	1,806,417	3.2
負担金収入	304,692,512	303,652,037	1,040,475	0.3
事業外収入	58,207,319	278,483,274	△ 220,275,955	△ 79.1
元入金収入	0	220,000,000	△ 220,000,000	△ 100
預金利子収入	9,970	38,225	△ 28,255	△ 73.9
雑収入	788,173	768,882	19,291	2.5
預り消費税	57,409,176	57,676,167	△ 266,991	△ 0.5
当期収入合計 a	1,569,177,414	1,792,161,131	△ 222,983,717	△ 12.4
前期繰越収支差額 b	300,524,952	201,155,387	99,369,565	49.4
収入合計 c = a + b	1,869,702,366	1,993,316,518	123,614,152	△ 6.2
人件費	398,339,785	381,252,495	17,087,290	4.5
事業費	423,998,833	731,636,457	△ 307,637,624	△ 42.0
(うち施設改修費充当金)	(140,357,735)	(142,815,285)	(△2,457,550)	(△1.7)
管理費	467,556,907	467,251,614	305,293	0.1
事業外費用	145,622,000	112,651,000	32,971,000	29.3
当期支出合計 d	1,435,517,525	1,692,791,566	△ 257,274,041	△ 15.2
当期収支差額 e = a - d	133,659,889	99,369,565	34,290,324	34.5
次期繰越収支差額 f = c - d	434,184,841	300,524,952	133,659,889	44.5

(注) 1 公の施設でない「東京都板橋四ツ又駐車場」を含む。

2 ( ) 内の施設改修費充当金(都への納付額)は、事業費の内数である。